

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4150780015
法人名	医療法人 祐愛会
事業所名	グループホーム ゆうあい
所在地	鹿島市大字高津原2962-1 (電話) 0954-63-5505

評価機関名	佐賀県社会福祉協議会		
所在地	佐賀市鬼丸町7番18号		
訪問調査日	平成21年3月6日	評価確定日	平成21年4月27日

【情報提供票より】(平成21年 2月18日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 12年 4 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	13 人	常勤	11 人, 非常勤 2 人, 常勤換算 7.4 人

(2) 建物概要

建物構造	①鉄筋平屋建て ②木造平屋建て
------	-----------------

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	①38,100円 ②53,100円	その他の経費(月額)	円	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無		
食材料費	朝食	300 円	昼食	450 円
	夕食	450 円	おやつ	円
	または1日当たり 円			

(4) 利用者の概要(2月18日現在)

利用者人数	18 名	男性	4 名	女性	14 名
要介護1	5 名	要介護2	5 名		
要介護3	6 名	要介護4	2 名		
要介護5	名	要支援2	名		
年齢	平均 86.7 歳	最低	73 歳	最高	100 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	祐愛会 織田病院
---------	----------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

自然に囲まれた広い敷地に介護老人保健施設、通所介護事業所などが建ち、法人で一つのビレッジを形成している中に建つグループホームである。敷地内には、芝生や木々の間を縫うように建物を1周するカラー舗装された遊歩道や、ベンチを多く設置した休憩スペースがあり、自然を満喫しながらゆっくり散歩することができる。遊歩道の途中には祠があり、散歩の途中に立ち寄る入居者もおられ、心の安らぎ場となっている。敷地内系列施設と連携して防災訓練を実施するなど、併設施設の協力体制ができていたり、経営母体が病院で軽い病変でも相談しやすい事などが家族の安心にもつながっている。入居者と笑顔で接することを大切にし、入居者が楽しく有意義に過ごせるように支援を心掛けているホームである。

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の外部評価の結果は職員会議で取り上げ、改善課題となったものは検討を重ねサービスの改善に活かしている。改善課題となった地域とのつながりでは、保育園や小学校との交流につながられた。
①	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価は全職員で取り組み、ケアの振り返りや見直しにつなげている。今回の評価結果は運営推進会議で取り上げ、より質の高いサービスの改善につなげる計画である。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議は区長や民生委員、入居者家族、行政職員などの参加を得て開催し、ホームの取り組みや現状を報告している。これまで自己評価や外部評価の報告はしていないが、今後は報告して意見を頂く予定であり、報告や情報交換にとどまらない双方向の会議になることが期待される。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	管理者は家族の面会時には声を掛けて話をする事を心掛けており、入居者の日常の様子や健康状態を伝えている。遠方の家族には、入居者本人や管理者・担当職員の手紙と写真を同封して送ったり、電話で連絡をとって報告している。入居契約時に意見・不満・要望の表し方ならびに手順を説明している。投函箱も設置され、頂いた意見は検討し、早い時期での返答ならびに運営に反映させる体制ができています。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	近くの保育園や小学校とはホーム訪問や芋ほり、季節行事の交流など定期的に交流会を開催している。地域や地元の人との日常的な交流はないが、検討はされている。事業所と地域の方々が日常的に関わりを持つような双方向の関係が築かれる事を期待したい。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域との関わりを大切にし、その人らしい生活を地元で支えるという事業所独自の理念を作り上げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎日の始業時に理念の確認と唱和を行い、理念の共有に努めている。玄関や居間に理念を掲示し、理念の実践に取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	近くの保育園や小学校とはホーム訪問や芋ほり、季節行事の交流など定期的に交流会を催している。地域や地元の人との日常的な交流は行われていないが、老人会や地域活動への参加を検討するなど地域交流に努めている。	○	地域密着型サービスの役割を考え、事業所と地域の方々が日常的に関わりを持つような双方向の関係が築かれる事を期待したい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は全職員で取り組み、ケアの振り返りや見直しにつなげている。前回の外部評価の結果は職員会議で取り上げ、改善課題となったものは検討を重ねサービスの改善に活かしている。指摘された地域とのつながりでは、保育園や小学校との交流につなげた。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は区長や民生委員、入居者家族、行政職員などの参加を得て開催し、ホームの取り組みや現状を報告している。議事録や関係書類も残されている。	○	運営推進会議の更なる充実をはかり、自己評価や外部評価で明らかになった課題への取り組みの改善経過をモニターしてもらうなど、報告や情報交換にとどまらない、なお一層の会議の充実を期待したい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	管理者は運営推進会議の開催案内を役所に持参し、行政担当者に直接手渡すことを心掛けており、その時に情報交換している。管理者と行政担当者は相談できる関係ができています。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	管理者は家族の面会時には声を掛けて話をする事を心掛けており、入居者の日常の様子や健康状態を伝えている。家族交流会を開催し、日々の写真を活用してホームの日常を説明するなど、情報提供している。遠方の家族には、入居者本人や管理者・担当職員の手紙と写真を同封して送ったり、電話で連絡をとって報告している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居契約時に意見・不満・要望の表し方ならびに手順を説明している。玄関には投函箱も設置され、意見を表せる機会を設けている。頂いた意見は検討し、早い時期での返答ならびに運営に反映させる体制ができています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員と入居者のなじみの関係を重視し、職員の異動は最小限に抑える努力をしている。異動がある時は入居者の混乱を最小限に抑えるよう、職員の配置等に配慮している。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内部の研修や事業所独自の勉強会、外部の研修会など研修の機会が確保されている。研修会の開催情報は職員に伝えられ、希望すればできる限り参加できる様配慮されている。研修後は内部研修において伝達講習されている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域のケアネットワークには事務局として参画している。管理者や職員は、ケアネットワークの研修会や情報交換会を通して同業者と意見交換し、サービスの質の向上に活かしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	管理者やケアマネージャーが自宅などを訪問したり、入居前にホームの見学を通して十分な説明をし、入居者や職員を知ってもらうなど安心して入居できる様支援している。入居者本人が慣れるまでは家族の面会を促したり、自宅を訪問し家族の安心にも配慮している。希望により体験入居も受け入れている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	昔の生活の実情や知恵、趣味や学習など職員は入居者から学ぶ事も多くあり、支え合う関係が提供されている。職員は入居者と会話する場面が少しでも多くなる様、声掛けなどに工夫している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は日々の生活を通して入居者と会話する事を心がけており、会話の中から本人の思いや意向を汲み取るように努めている。意向の把握が困難な場合は表情や行動から思いを察知したり、家族から情報を得る努力をしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	入居者や家族、管理者や担当職員、ケアマネ・看護職員・医師・栄養士などが話し合い、具体的な介護計画が立てられている。職員は日々の生活の中で気付いた情報を記録し、入居者本位の思いを反映した介護計画になるよう活用している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月の定期見直しと、状態の変化があった時はその都度見直しが行われている。介護計画の評価は毎日と1ヶ月毎に行われ、現状に即した介護計画の見直しにつなげている。介護計画の見直し時は家族や入居者本人、主治医や関係職員などと十分な話し合いが持たれている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	事業母体が病院であり医療連携体制ができていて、軽い病変でもすぐに連絡をとり受診や相談ができるよう支援されている。家族や入居者本人の要望で、通院や買物・帰宅・ドライブなどの外出や外泊支援など柔軟な対応がなされている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居契約時に家族や入居者本人とかかりつけ医受診の話し合いが持たれ、家族や本人の意向を大切にした支援が行われている。通院などの送迎は本人や家族の要望に沿って支援している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	看取り介護の指針があり、契約時に本人及び家族に説明が行われ同意書が交わされている。入居者の状態に合わせて家族や主治医・ケアマネ・担当職員・看護師が話し合いを持つ体制ができており、方針を共有している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人情報の利用目的を明確に定め、入居契約時に家族等に説明して「秘密保持及び情報提供に関する同意書」「個人情報保護に関する希望」が交わされている。写真や氏名など個人を特定できるものは、同意された入居者であってもその都度家族等に確認をとるなど特に慎重に取り扱われている。	○	入居者の安全を追求しながら、利用者の尊厳とプライバシーの確保が図られるよう、職員の見守りのあり方や自由な暮らしを支える為の一層の工夫と支援の充実を期待したい。
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の流れは緩やかで入居者の希望を大切にした支援を心掛けている。起床時間や食事時間・場所、日中活動に参加や外出など個人の希望に添った支援を心掛けている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材は隣接の施設から運ばれてくるが、入居者の希望で調理方法を変えるなどユニット間で献立を違えることも可能である。入居者の好みで肉を魚に変更したり外食の日を設けるなど、食事が楽しみになる様に個人の希望に添った支援もなされている。食事の下ごしらえや後片付けなど入居者ができる事は職員が見守りながら支援している。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴希望がある場合、入居者は毎日の入浴が可能である。入浴時間帯や長さなどは本人の希望を大切にし、お香やゆず湯など入浴が楽しめる工夫がなされている。車イス使用の入居者も湯船に浸かれるような支援もされている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	食事の準備や片付け・食器洗い、菜園管理や園芸、洗濯物たたみや針仕事、絵手紙教室や音楽の会、頭の体操など生活歴を活かした役割や楽しみごとがあり、入居者主体の支援がなされている。ズボンの裾上げをされる入居者もおられる。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	敷地内には事業所を一周する遊歩道があり、散歩コースとして活用している。車イスや一人で散歩に出られる入居者には職員が支援している。デッキを活用して魚を焼いたりお茶会や食事会を催している。四季折々の花見や自宅訪問、買物や散歩など入居者が希望されれば職員はできる限り支援している。車イス利用者にはリフト車を常備して支援している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	出入り口の鍵は夜間のみで日中は施錠しておらず出入りは自由である。職員は入居者の状況を把握するように心がけて支援している。居室に鍵は取り付けられていない。玄関にはセンサーが設置されており、人の出入りに気づきやすい工夫がなされている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署指導の避難訓練が年2回、隣接施設や入居者も参加して実施されている。また、年6回消火器の使い方や避難誘導の訓練が行われている。	○	職員だけの誘導の限界を具体的に確認し地域の人々の参加や協力を得ての避難訓練の実施も期待される。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は法人の管理栄養士が作っている。食事摂取量は主食・副食を毎食毎に記録し、栄養バランスの把握がなされている。管理栄養士とは相談できる関係が築かれており、献立変更の際も指導を受け、一人ひとりにあった食事支援につなげている。水分摂取を心掛け、1日1ℓ以上の摂取を目標にして支援している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内は明るく、加湿器を活用しながら換気を心掛けている。入居者が集う場所にはソファや椅子が置かれ、思い思いに居心地良く過ごせるような居場所が作られている。居間や玄関・廊下には、季節の花や手芸品が飾られて季節感を感じる雰囲気作りがなされている。日差しが強い時はカーテンで調節している。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には希望の品を持ち込むことができる。テレビやダンス、棚などの馴染みの物や位牌を持参している入居者もおられる。居室は人形や写真・手芸品・カレンダーなどで飾られ、その人らしい居室作りが支援されている。		